

新型しんがたコロナころなウイルスういるすのためくに 国かえにかえ 帰りゅうがくせいることができない留学生へ



1 大学だいがく、高等こうとうせんもんがっこう専門学校がくしゅうなどでこれからも学習を続ける場合ばあい

在留資格ざいりゅう（ビザびざ）「留学りゅうがく」の期間きかんをのばすことができます。これからも 学習がくしゅうを続けることができます。

⇒ 他ほかの学校に行く場合がっこうでもビザの期間をのばすことができます。

⇒ 日本語にほんごを学ぶ人まなは2年ひとのビザですがねん今はいま ビザの期間を長くのばすことができます。

⇒ 「資格外活動許可しかくがいかつどうきよか」をもらっている人は1週間に28時間までアルバイトができます。

2 学習がくしゅうをしない場合ばあい

(1) 「留学りゅうがく」のビザで国に帰ることができない人は「特定活動とくていかつどう（6か月）」ビザに変えることができます。

⇒ 働きたいはたら人ひとは手続きをしなくても1週間に28時間までアルバイトができます。

※ 10月19日から卒業の時期や卒業をするかしないかは問題ありません。

(2) 2020年ねんに卒業した人で「留学」ビザを持っていて資格外活動しかくがいかつどうがあり 国に帰ることができない人

⇒ 卒業した後も1週間に28時間までアルバイトができます。

3 卒業そつぎょうした後の仕事が決まっている人 ビザびざ「技術ぎじゆつ・人文じんぶんちしき知識こくさいぎようむ・国際こくさい業務ぎよく」等などへ変えることができます（条件があります）

4 卒業そつぎょうした後に日本で働くための仕事を探している人（大学だいがく、高等こうとうせんもんがっこう専門学校せんしゅうがっこう専門課程せんもんかていを卒業した留学生だけ）

「特定活動とくていかつどう」ビザに変えると 卒業した後 1年間は仕事を探すことができます。

⇒ 今いまは特別に1年が過ぎても「特定活動」ビザをのばすことができます。

⇒ 「資格外活動許可しかくがいかつどうきよか」をもらった人は1週間に28時間までアルバイトができます。